令和6年度 新座市立第二中学校 経営方針

- 1 学校教育目標等
 - (1) 学校教育目標等
 - ① 学校教育目標 明朗 向上 自主・自立
 - ② 校 訓 まごころ
 - ③ キャッチフレーズ 明るい挨拶 光る汗 きれいな学校 きれいな心
 - (2) 目指す学校像

「期待の登校、満足の下校」

- ① 心のこもったあいさつ、返事、言葉を大切にする生徒を育てる学校
- ② 安全で、清掃が行き届いたきれいな学校
- ③ わかる喜びがある授業により自ら学ぶ生徒を育てる学校
- ④ 地域、保護者に信頼される学校
- (3) 目指す教師像

「厳にして慈(厳而慈)」 厳しくも慈しみのある教師

- ① 信頼される教師
 - ・豊かな人間性、いじめを許さない強い姿勢、率先垂範
- ② 教育の専門家としての教師
 - ・わかる授業を実践するため、研修に努める教師
- (4) 目指す生徒像

「自他を大切にする生徒」

- ① 礼儀正しく明朗で思いやりのある生徒
 - ・場に応じた適切な言葉遣いができる生徒
- ② 自ら学ぶ向上心のある生徒
 - ・基礎基本を身につけ、自ら学び続けることのできる生徒
- ③ 豊かな心をもつ生徒
 - ・自主的・実践的な集団生活を通して、自己実現を図ろうとする生徒
- 2 指導・取組の重点
 - (1) 個に応じた学力の向上(授業改善)
 - ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得(個別最適化の学習)
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるためのAI型教材の有効活用(個別最適化)
 - ・ICT機器の効果的な活用による授業改善の継続
 - □キュビナの効果的活用
 - □ロイロノートによる授業改善
 - □Classroom の効果的活用
 - ② ジャンプ・アップタイムの活用による個別の支援
 - ③ 思考力・判断力・表現力の育成

- ・学力向上プランに基づいた授業改善の推進。全国・県学力学習状況調査の分析 による課題の明確化と改善策の推進
- ・学力向上プランの更なる改善、授業改善の推進
- ・自ら課題を見つけ、主体的に判断し運動に取り組む生徒の育成
- ・言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろ うとする態度の育成
- ・国際理解教育の推進
- ・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進
- (2) ICT機器の積極的な活用(個別最適な学び・効率化)
 - ・ICT機器の効果的な活用による授業改善の継続【再掲】
 - □キュビナの効果的活用
 - □ロイロノートによる授業改善
 - □Classroom の効果的活用
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
 - ① 豊かな心の育成

道徳推進教師を中心とした道徳教育の推進、充実。学校の教育活動全体を通じて「よりよく生きるための基盤となる道徳性」を養う。

- ② 「特別の教科道徳」の時間を充実させ、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成【令和6、7年度埼玉県教育委員会委嘱「特別の教科 道徳」】※別紙参照
 - ・道徳用教材の整備・充実・活用
 - ・指導者ローテーションによる「特別の教科 道徳」の実践
- ④ 情報モラル教育の推進
 - ・情報モラル全体計画の確実な実施により「責任を持った正しい行動力、望まし い態度を身に付けた生徒の育成」する。
 - ・情報モラルチェックシートを各学期に実施し評価する。
- ⑤ 教育相談の充実、いじめの防止 ※「4」別紙参照
 - ・いじめの早期発見・早期対応の取り組みの推進
 - ・登校回避願望に係るアンケート結果を生かした教育活動
 - ・校内教育支援センター「スマスタ登校」の実施
 - ・スマスタ登校生徒の学習支援(質問教室、学生ピアサポーター)
- ⑥ 体力の課題解決と健康教育の推進
 - ・体力課題解決に向けた取組の充実、体力向上と自他の心身の健康保持増進 □3つの達成目標(体力)の向上
 - □生徒の体力の実態に基づく重点的継続的な指導
 - □体育的行事の充実
 - ・学校保健の組織的な推進
 - □「健康の記録」の積極的活用
 - □歯科指導・薬物乱用防止教育の推進

- □薬物乱用防止教室の実施、性教育講演会の実施、保健指導の充実
- (7) 学校安全の組織的な推進
 - ・自己の安全を守る指導、避難訓練、交通安全指導
 - ・学校や家庭・地域の実態に即した指導計画と組織的な安全教育の推進
 - ・生活安全、交通安全、災害安全指導の徹底
 - ・安全点検(定期点検、臨時点検)の確実な実施と迅速な対応
- ⑧ 学校における食育の推進
 - ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣の推進
 - ・給食の時間等を通して自らの健康管理ができる資質、能力の育成
- (4) 保護者・地域との連携推進
 - ① コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実
 - ・コミュニティ・スクールによる教育課程の改善
 - ② 保護者・地域との連携による情報モラル教育
 - ・年間計画に基づく、発達の段階に応じた情報モラル教育の必要性や具体的な指 導の推進
 - ③ 学校情報の積極的発信 各種たより、ホームページの充実
 - ④ PTA、ふれあい地域連絡協議会、地域、学校応援団との連携推進
 - ・PTA活動、ふれあい地域連絡協議会講演会、読み聞かせ(おはなしの雫)、緑 化活動、スマスタ登校体験活動支援 ※「4」別紙参照
 - ⑤ 学校自己評価及び学校運営協議会評価に基づいた教育課程の改善
 - ⑥ 地域の教育資源を有効活用した教育活動の推進
- 3 具体的な方策
 - (1) 個に応じた学力の向上(授業改善)【再掲】
 - ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得(個別最適化の学習)
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるためのAI型教材の有効活用 (個別最適化)
 - ・ICT機器の効果的な活用による授業改善の継続
 - □キュビナの効果的活用
 - □ロイロノートによる授業改善
 - □Classroom の効果的活用
 - (2) 生徒指導、教育相談、特別支援教育の充実

多様な育ちを前提とした学校教育システムの再構築により、「集団」から「個」に重点を移す。 ※「4」別紙参照

① 生徒指導の充実

生徒指導主任を中心とした指導体制を構築、教師と生徒の信頼関係及び生徒相互 の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深める。

- ・生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図る指導の徹底
- ・学校生活の様々な場面における様々な自己選択や自己決定の場や機会を与え、そ

の過程において、生徒を育てる指導の工夫

- ・子供の意見表明権を尊重しながら、社会通念上の合理性を踏まえたルールの見直し。
- ・教員と生徒との信頼関係に基づく実践
- ・時と場をわきまえた言葉遣いの指導(教師自身が手本となる)
- ・社会的なルールやマナーなど、社会性を育む指導の充実
- ・基本的な生活習慣の確立(早寝、早起き、朝ごはんの励行)
- ② 教育相談の充実 ※「4」別紙参照

生徒が抱える悩みや不安などに対応する。本人又は保護者などへの相談活動を通じて解消を図り、よりよい人格の成長を援助する。

- ・日常の相談活動など生徒が相談しやすい雰囲気の醸成
- ・生徒の情報を的確に把握し、「チーム Up 担任制」(令和6年度より)によるチーム の行動連携を充実させる。
- ・スマスタ登校生徒の学習支援(質問教室、学生ピアサポーター)を充実させる。
- ③ 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の確立
 - ・特別支援学級においては、障がいの状況、特性に応じて、指導内容・方法を明確 にした特別な教育課程を編成し、きめ細かい指導を充実させる。
 - ・通常の学級においては、発達障害など個別の特性の理解に努め、一人ひとりに応 じた適切な支援を講じる。
- (3) 進路指導・キャリア教育の充実
 - ① 自己の特性を知り、主体的に進路選択する力の育成
 - ② 進路情報の発信と全学年での共有化(進路だよりの発行、IP 掲載)
- (4) 特別活動の充実

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら 集団や自己の生活上の課題を解決する。

- ① 学級や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし、解決するため合意形成し、自己の課題の解決及び将来の生き方を描くための意思決定の実践(学級活動)
- ② 異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るため、計画を立て運営する自主的、実践的な取組の推進(生徒会活動)
- ③ 集団への所属感や連帯感を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う取組の推進 (学校行事)
- ④ 学校行事(体育祭、合唱祭、三送会)における内容の精選、効率化の推進
- ⑤ 互いに尊重し、よさを認め合えるような、望ましい人間関係を形成
- ⑥ 宿泊行事(1年生スキー林間、3年生修学旅行)の充実
- ⑦ 福祉、ボランティア活動の奨励
- (5) 人権教育、情報教育、環境教育の充実
 - ① 全教職員の共通理解の下、教育活動全体を通じた人権教育の推進

- ② 人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする生徒の育成
- ③ コンピュータや情報通信ネットワークなどに親しみ、基本操作や情報モラルを身に付ける学習活動の推進
- ④ 情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的・積極的に活用できる学 習活動の充実
- ⑤ 学校・PTA・学校応援団・地域が連携した環境教育の推進
- ⑥ 外部人材や施設を積極的に活用した、環境教育の推進
- (6) 教職員の業務の効率化、健康管理(時間外勤務時間の削減)
 - ① 職員会議・朝の打合せの工夫(週報、日報の活用)による会議時間の短縮
 - ② ふれあいデーの確実な実施(原則毎月21日)
 - ③ 毎学期の教務用務、割り振り変更4時間の確実な取得
 - ④ 部活動の計画的、効率的な運営
 - ⑤ ICT機器を積極的に活用した業務の効率化
 - ・自動採点システム「リアテンダント」やマークシート「マー君」によるミニテスト、定期テストの分析の効率化
 - ・業務の電子化(便り等の電子配信、日報や職員会議資料の電子化、共有ファイル による効率化)
- 4 令和6年における学校運営課題の論点整理(別紙参照)

令和6年度における学校経営課題の論点整理 新座市立第二中学校

従来から行われている集団を対象とした一斉指導に適応できない生徒が増えており、様々なひずみが生じている。 それは、子育て観、家族構成、生活環境等が大きく変化し、必然的に子供の育ちが多様化しているにもかかわらず、 「集団」、「一斉」を前提とした学校システムの上に教育活動を展開していることにその原因の一端がある。そのた め、「集団」から「個」に重点を移し、多様化した事実に向き合うための取組を行う必要性が生じている。

「多様な育ち」を前提とした学校システムの再構築

構成的な人間関係の構築と意図的な支援

容 校 澼 望 願 σ 査

個々の特性を踏まえ学級編成時の検討項目 とするため、登校回避願望に関する調査を 実施し、統計的に5つの因子に整理

第1因子 心身の不調

第2因子 一方的な教員・友達関係への不満

第3因子 コミュニケーションへの不安

第4因子 一方的な親子関係への不満

第5因子 学習に対する不安

登校に積極的な上位群から登校に消極的な 下位群までの割合の把握

上位群	16%	不登校あるいは潜在 的にその可能性のあ る生徒は、 <mark>150名</mark> (各クラス6,7名) 程度と推定される。
中上位群	25%	
中下位群	45%	
下位群	14%	

新たな学級担任制「TUM担任システム」への移行

たむたん TUM担

- ●2クラスを1チームとして 3人が協働して担任する。
- クラス数が奇数の場合は、 1クラスを2人、もしくは 1つのチームを3クラスと して5人が協働して担任す 3.

チームUp担任制

【集団秩序の管理】

●登校回避願望の高低により、<TUM担任システムのイメージ> 各チームを3層(①上位層 +中上位層②中下位層③下 位層) に分類する。

●各層ごとに1名の教員がメ ンターとして担当する。

メンター制

【一人一人の個性の理解と配慮】

チームA 1組 2組

> 上位群+中上位群 中下位群 下位群

チームB 3組 4組 上位群+中上位群 中下位群 下位群

※朝の職員全体集会は週1日とし、週4日は、学年・チームごとの確認の時間として位置付ける。

支援を充実させ る取り組み

校内支援センターの設置

- ●自習室「スマートスタディールーム」 (スマスタ)に校内支援センターの機能 を持たせ、支援の場を相談室登校から を持たせ、支援の場を相談室置 「スマスタ登校」に移行する。
- 「スマスタ登校」の概要
 - 原則「自習」をする場とする。
 - ・教員が分担して「学びの保証」を行う。 *質問教室、教科指導
 - 大学生ピアサポーターとの交流
 - ・定期的な「体験活動」の実施 *学校応援団の協力による花の植栽、 調理、校外学習等
 - 教室登校を促す日「教室チャレンジ デー」の設定

ピア・サポート体制の充実

- ○大学等の協力を得て、中学生に聴き方のスキルを 身につけさせ、中学生ピアとして育成(生徒同士で支え合う体制の構築)
- 大学生ピアサポーターをさわやか相談室に派遣し 中学生の悩み相談、中学生ピアとの「<mark>おしゃべり</mark> ○大学生ピアサポーターを サロン」を開設
- ○生徒会組織に「ピア・サボート委員会」の位置付 けを検討(令和7年度を想定)

学校課題研究

〇研究主題

「多様な育ちを前提とした学校システムの再構築」

〇研究教科

「特別の教科 道徳」を切り口とした取り組み

「不登校の急増」【集団的視点の課題】と「キャリアの喪失」【個別的視点の課題】

- ・担任が担う負担の増大(教員の視点)と先生ガチャ(生徒の視点)
- ・年齢相応に確立されていない人間関係調整力(遊びをとおして身につけるべきスキルの未獲得)
- ・役割過多による「さわやか相談室」の機能低下